

平成24年度 第11回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 平成25年3月25日(月) 午前9時30分～12時30分
- 2 場 所 大和市地域医療センター 2階講習室
- 3 出席者 委員7名(池田、伊知地、川淵、杉下、関水、田中(孝)、中林)
(欠席者4名)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
 - 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1)「目標の実現に向けて」に係る後期基本計画(案)について
 - (2)後期基本計画に掲げる成果を計る主な指標(案)について
 - (3)後期基本計画策定における答申(案)について
 - 3 その他
 - (1)後期基本計画案(基本目標1から7まで)について(中間報告)
 - (2)次回開催日程 ほか
- 6 会議資料
 - 資料1:「目標の実現に向けて」に係る後期基本計画(案)
 - 資料2:後期基本計画に掲げる成果を計る主な指標(案)
 - 資料3:後期基本計画策定における答申(案)

【議 事】

- 会長 : それでは、最初に「目標の実現に向けての後期基本計画(案)」について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 「目標の実現に向けて」について説明
- 会長 : 意見、質問等はあるか。
- 委員 : 行政経営ということで、ヒト・モノ・カネに併せて情報が重要な要素になる。方針1の基本構想では、「成果を客観的に」とあるが、今後は、各基本目標のデータの相関関係を分析した上で行政経営を行う段階にきているのではないか。ただし、それぞれのデータの因果関係については、「市民感覚を大切に」との記載もあり、住民からの生の声を聞いて検証する必要がある。
- 委員 : 方針2の現状と課題の6点目では、「公共施設の老朽化」とあるが、財政難もあり、これからはなるべく費用をかけずにメンテナンスしていくことが重要であり、市民も巻き込んだ取り組みも必要ではないか。また、ここ数

年の大きな変化としては東日本大震災があり、今後起こるであろう地震に備えた対応も必要ではないか。

事務局 : 前期基本計画における施策評価では、関連するデータの収集などを行いながら進めてきた。前期基本計画の計画期間が終了した時点で、どのような手法、体制で評価することが望ましいか、意見を頂きながら検討していきたい。その中で、データの相関関係を評価に取り入れられるかも併せて検討していきたい。

今後、人口が減少する中では税収も減少することが予想され、公共施設のより効率的な維持管理が求められることから、取り組み方針では、アセットマネジメントの視点を取り入れながら、長寿命化とともに用途変更なども考慮した有効活用についても記述している。また、道路や公園を含めた公共施設の管理運営について、市民や団体などと協力した取り組みを進めてきている。

災害時の対応については、方針2の取り組み方針に危機管理機能の強化について記述している。

委員 : 方針1の現状と課題の2点目に「市民のニーズが多様化、複雑化する中で」とある。行政サービスを提供する上で市民ニーズを把握することは重要と思うが、多様化、複雑化とは具体的にどのような内容なのか。また、どのように把握しているのか。

事務局 : 様々な分野で言えることだが、例えば生涯学習における学習の内容や時間帯の多様化など、社会が成熟化する中でニーズが細分化してきていると言われている。そういった中で、行政もできる限りニーズを把握していく必要があるということで記述している。

施策レベルでは、市民意識調査などを実施している。個別の事業では、インターネットの活用や街頭でのアンケートなど、事業の内容に合わせて様々な手法を実施している。

委員 : 市民ニーズの多様化や複雑化の記述は、ここ数年で進んできているということなのか。例えば、団塊の世代が地域に戻ることにより多様化、複雑化が進むなど、今までとの違いがあるのか。

事務局 : 行政経営に関する内容になるので、特にこの分野でのニーズが多様化、複雑化しているとは断定できないが、更に進んできているとの認識で記述している。

委員 : 断定的に記述するのは難しいと思うが、市民ニーズを基に後期基本計画で力を入れていく内容についてわかるような記述が望ましいと考えるので、検討いただきたい。

会長 : 「市民のニーズが多様化、複雑化する中で、その期待に応えていくためには、・・・市民と行政との信頼関係を築いていくことが大切」とあるが、期待に応えることで信頼関係が築かれるのではないか。「市民のニーズが多様

化、複雑化する中で」と記述すると、「きめ細かいサービスの提供」につながるのが自然ではないか。

3点目の「市民のニーズを見極めながら」は、市民ニーズから絞り込むと読めるので、多様化、複雑化への対応と反することになるのではないか。また、「ニーズを見極めながら」とすると「協働の必要性」にもつながる記述になるのではないか。いずれにしても「市民ニーズの多様化、複雑化」が方針1から3で多用されているため、どこで記述するのが適切か、再度整理する必要がある。

委員 : 市民ニーズが多様化、複雑化しているのは事実だが、全ての期待に応えることは不可能である。そのために、市民の意見聴取などを含め、時間をかけて計画を策定しているのではないか。行政は、計画に基づいて政策をブレずに進めていくことが重要と考える。

委員 : 広く市民の意見を聞くことは重要であるが、課題もある。全ての市民の意見を聴取することは不可能だが、声なき声を聞くための取り組みに努めていただきたい。

委員 : 方針2の取り組み方針の1点目、2点目に関連する内容として、他市では、市民との協働で運営しているポータルサイトでイベントなどの情報を発信しており、実際に興味を持ってサイトを閲覧した人であってもイベントに訪れていないといった事例がある。SNSなどとの相互リンクが多いことが人を呼び込むことにつながると誤解している。アンケートで価値ある情報が掲載されていると答えた人は15%といった結果も出ている。受け手側に価値のある情報を発信することが必要であり、かつ市外からも人を呼び込めるような手法を検証しないといけない。

所管課 : 取り組み方法の1点目にもあるように、SNSも含めて様々な媒体を用いて情報発信を行っている。本市の特徴的な取り組みとしては、職員による駅頭でのチラシの配布、駅前やショッピングセンターに掲示板を設置するなどのアナログ的な手法での情報発信も行っている。イベント情報やホームページの更新情報など一部ではあるが、Twitterなどを用いた情報発信も行っており、関係部署と連携しながら効果などについても検証し、手法を検討する必要があると考えている。

委員 : 民間では売り上げを上げるために広告宣伝に注力している。行政においても、より多くの人に情報を知ってもらう、イベントに来てもらうといった意識を持つことが、行政経営の感覚として必要ではないか。所管課やイベントごとにばらばらに情報発信するのではなく、効率的、効果的な情報発信のため、市としての広報戦略が必要である。

会長 : 方針1の取り組み方針の1点目、2点目では市民向けとなっているが、市外への情報発信を意識した視点が必要という意見である。

委員 : 市外から人を呼び込めているイベントの事例を見ると、民がイベントの運

用に深くかわり、上手に情報発信できている。初期の段階で公が先導するケースはあが、熟成してくると情報発信は、民がしっかりやっている。公の役割と民の役割を整理することが必要である。

- 会長 : 方針1の取り組み方針の3点目「開かれた市政の実現に向け」は、今までまったく開かれていなかったわけではないので、「一層」や「向上」などの表現を付けたほうが良いのではないかと。
方針2の取り組み方針の8点目「持続的に行政サービスを提供」は、現状と課題に合せ、「継続的に」の方が良いのではないかと。また、災害時に公助だけで対応すると誤解を招かないように表現したほうが良い。可能であれば、方針1の5点目の共助に関する記述における「様々な場面」を、「平常時や災害時」との表現にしても良いのではないかと。
特に方針1については、最も重要なポリシーについて記述されているので、文言を含め、再度整理が必要と感じた。委員の意見を踏まえて検討していただきたい。

-
- 会長 : 「成果を計る主な指標（案）」について事務局より説明をお願いします。
事務局 : 「成果を計る主な指標（案）」については、「後期基本計画案（基本目標1から7まで）」と関連があるため、併せて説明する。
- 会長 : 指標は数値としてだけでなく、現状と課題、取り組み方針と一連になっているため、基本計画案と併せて説明いただいた。
意見、質問等はあるか。
- 委員 : 指標のNo.16「国民健康保険制度における特定健康診査の受診率」の目標値は実現可能なのか。国の目標に準ずるのではなく、大和市の特徴を指標や目標値に反映しても良いのではないかと。
また、指標間の相関関係として、No.104「朝霧市、夕やけ市、おさんぼマートの年間開催回数」とNo.105「観光イベントの総来場者数」は、統計的には強い負の相関を示している。3年間だけのデータなので因果関係についてはまではわからないが、基本目標7については、相関関係を意識して記述しても良いのではないかと。今後、相関分析や回帰分析の結果も反映すれば、他市にない、一定の根拠に基づく良い基本計画になると考える。
- 事務局 : No.16については、所管課と調整した結果だが、再度調整する。
基本目標7については委員に指導いただきながら相関関係を算出したが、今回用いたデータ数が少ないこともあるので、直ちに計画に反映することは難しい。今後、更なるデータ収集や因果関係の分析などを進め、相関関係を施策評価の段階で活用できないか検討していきたい。
- 会長 : 計画に反映させるためには、因果関係を見極める必要がある。

指標の設定にあたっては、アウトカム指標だけだと施策の成果と結び付けづらい。構成は難しいが、施策の成果がわかるアウトプット指標とバランス良く設定するのが望ましい。

委員 : No.109 のコミュニティセンターの利用者数については、地域活動だけでなくサークルの利用などもある。地域活動や市民活動などコミュニティセンターの利用内容を計ることができるのか。市外の方の利用もあり、めざす成果「地域の活動が活発に行われている」ことを表せているのか。

事務局 : コミュニティセンターの利用目的は様々であると思われるが、利用目的などで細かく分けるのではなく、地域活動の拠点であるコミュニティセンターが多くの人に利用されていることが住民の交流が活発に行われていることの代表指標の一つになると考えている。

委員 : 健康創造都市である大和らしさが見えないのではないかと。これだけはいつまでに必ず達成させるなどが見えたほうが良いのではないかと。

事務局 : 健康創造都市の特徴として、基本目標 1 に人の健康をもってきている。指標の No.1 「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」や No.2 「5つのがん検診の平均受診率」などは力を入れており、PR もしている。

委員 : 国の方針もあると思うが、その中で大和らしさを打ち出すことはできないか。

事務局 : 力を入れる施策の例を挙げると、平成 25 年度の施政方針では、3つの重点施策を挙げている。

1 つ目は、平坦な地形が多く、また、鉄道駅から徒歩圏に住んでいる住民の割合が高いなど、交通の利便性が非常に高い本市の特徴を更に伸ばす取り組みである。

2 つ目は、心の豊かさや生きがいづくりにもつなげる文化芸術に関する取り組みである。国の統計でも出ているが、物質的に満たされてきた中で心の豊かさを求める人が増えている。芸術文化ホールの座席数が特例市 40 市の中で 38 位ということもあり、力を入れていく予定である。

3 つ目は、東日本大震災の教訓などを踏まえた防災の取り組みで、携帯トイレの備蓄、住宅密集地における延焼防止のためのスタンドパイプの配備などを予定している。

これらは平成 25 年度から重点的に取り組んでいくが、このような施策が全てではないので、計画書に書き込むことは難しい。PR も含めダイジェスト版などで、表現の方法を検討する。

会長 : No.2 「5つのがん検診の平均受診率」は、どのように算出するのか。
No.4 「自殺死亡率」の目標値は 0 人、No.18 「4ヶ月健康診査の受診率」の目標値は 100%にするのが望ましいのではないかと。
No.34 「放課後児童クラブの待機児童数」の目標値は、0 人となっているが、主な取り組みの「放課後自動クラブと放課後子ども教室の効果的な運

用」によって実現するということなのか。

No.45「救急車の医療機関到着までの所要時間」の目標値は、36.1 分となっているが、小数点以下は目標値として適当なのか。

No.93「男女が平等であると感じる市民の割合」の目標値は 35%だが、No.94「審議会、委員会などにおける女性委員の割合」の目標値は 50%となっており、2つの指標を並べると違和感がある。

No.103「直売所などで販売する農家数」とNo.104「朝霧市、夕やけ市、おさんぽマーケット」は維持することが目標ということか。

事務局 : No.2「5つのがん検診の平均受診率」は、それぞれのがん検診における受診者数を対象者の総数で除した値となる。それぞれの受診率も取っていくが、基本計画としては、代表指標として5つのがん検診の平均受診率とした。

No.4「自殺死亡率」は、中間目標として 15.5 人まで減少させることとし、平成 30 年度まではその水準を維持することを目標としている。

No.18「4ヶ月健康診査の受診率」の目標値は、入院等で健診を受けられない状況を考慮し、98%としている。

No.34「放課後児童クラブの待機児童数」について、放課後児童クラブと放課後子ども教室は対象が異なるため、主な取り組みの内容が直接目標値につながるのではなく、現状0人で推移しているので、それを維持することを目標としている。

No.45「救急車の医療機関到着までの所要時間」は、平均値であるため前期計画と同様に小数点以下も掲載している。

No.94「審議会、委員会などにおける女性委員の割合」は、市としての取り組みであり、目標値の 50%を達成できたとしても、それを市民の意識に直接結び付けることは難しいため、No.93「男女が平等であると感じる市民の割合」は、様々な施策の成果として目標値を 35%としている。

その他、同じ目標値を設定しているものは、現状を維持していきたいと考えているものである。

会長 : No.25「いじめ問題の解消率」は、100%を維持する目標となっているが、これ以外にもいくつか中間目標値と目標値が横ばいになっている指標がある。横ばいのものについては、将来的には改善したいのか、改善することが難しいのか、維持することが適切なのかなどが見えない。説明が必要なのではないか。

事務局 : No.45「救急車の医療機関到着までの所要時間」は、出動件数が増えている中でも維持していくことを目標としている。また、これ以上伸びないものなどが理由の指標もあるが、目標値が横ばいの指標については、再度所管課とも調整する。

会長 : 横ばいの目標値については、誤解を招かないように、表現についても検討

- 委員 : 救急医療については、救急車の出動要請件数が増えている中、現状を維持することを目標値としている。そういった努力をステークホルダーに見えるようにしたほうが良い。
- 委員 : がん検診については、種別によって増加しているものもあれば、横ばいのものもある。平均受診率を目標とすることに科学的な意味があまり感じられない。むしろ受診率が芳しくないがん検診に力を入れていくようにしたほうが良いのではないかと。
- 委員 : 行政の計画としての難しさもあるかと思うが、目標値を含め、注力している施策をアピールできるような表現が必要ではないか。
- 会長 : 分かり易い行政経営にも関わることだと思う。この数字がどういった意味を持っているのかを解説しないと、数字が一人歩きし誤解を生むこともある。施策評価におけるデータについても試行錯誤してきたが、基本計画に掲載しきれない各施策で収集しているデータをホームページで公開するなど方法としてあるのではないかと。後期基本計画の進行管理でも利用できるのではないかと。
- 委員 : もう少し知りたいと言う市民が情報を見られるようにするのは大事だが、あまり偏りが無い方が良くと思う。総合計画は様々なことを盛り込んでいかなければいけないと思う。施政方針での重点施策をダイジェスト版にPRポイントとして表現するのは、疑問を感じる。審議会で議論した内容とずれがある。審議会でも意見が出ていた市民や NPO 法人などによる共助が大和らしさだと思う。
- 事務局 : 施政方針は、平成 25 年度の重点施策であり、例として挙げさせていただいた。審議会から意見をいただいた NPO 法人などとの協働も含め、ダイジェスト版では後期基本計画の特徴を表現できるように検討していきたい。
- 委員 : 広報戦略が足りないと感じる。駅頭でのピラ配りも平日と休日、時間帯などで駅の利用者が異なるので、情報内容によって対象者を考慮して実施すべきである。広報戦略をしっかりと吟味すべきである。

会長 : 「後期基本計画策定における答申（案）」について事務局より説明をお願いする。

事務局 : 「後期基本計画策定における答申（案）」について説明

会長 : 意見、質問等はあるか。

委員 : 答申案と発言した内容が異なるものが多いのではないかと。

それぞれの委員の意見は、審議会の合意ではないと認識している。個別目

標6-2のスポーツに関しては、独立させずに、前期基本計画と同様にすべきとの意見を述べた。

将来人口についてもいつ意見が出たのか良く分からない。

- 事務局 : 将来人口については諮問の際に説明させていただいている。
委員ごとの異なる意見をまとめた案になるので、疑問を感じるころは是非ご指摘をいただきたい。
- 委員 : 答申案は今までの委員の発言を事務局でまとめているものと思うが、実際の発言とは異なる内容になっていると感じた。行政側から提案されているような印象を受けた。
- 事務局 : 特にそのような意図を持って作成したものではない。前期基本計画の施策評価の内容も加味し、今まで議論いただいた内容については、基本目標1から7までの基本計画案にも盛り込んでいる。答申案は、審議会での議論を整理するかたちで作成したものである。あくまでも案なので、記述についてご意見をいただき、次回までに整理していきたい。個別の意見については付記するようなことも方法の1つとして検討していきたい。
- 会長 : 今までの基本計画の答申も、この答申案のようなスタイルになっている。この答申案は、会議要旨などから抽出し、事務局側で前期基本計画の答申に体裁を合わせて作成した案ではあるが、基本目標1から7の後期基本計画案については、今まで審議した後期基本計画への意見や前期基本計画の施策評価の内容も含まれているので、これを審議会案として位置づけてはどうか。
- 事務局 : 検討中となっている指標の目標値などは行政で責任を持って検討することなどの意見を付していただき、後期計画案の中間報告を審議会の答申とする方向で、委員の合意が得られれば、内部で調整したい。
- 委員 : その意見には賛成である。答申についての概要が記されたものも重要と思うが、この答申案に時間をかけるのであれば、基本計画案を審議会案とするのは良いと思う。
- 委員 : 諮問内容を踏まえて答申案の将来人口についての記述があると思うが、なぜ23万人という将来人口が適当なのかの説明書きが必要ではないか。
- 会長 : 総合計画審議会では、基本計画の策定から進行管理まで行っており、その中で継続している委員もいれば、任期などにより途中から参加している委員もいる。将来人口については都度議論にできてきているが、そのような背景もあるので説明書きが必要と考える。
後期基本計画案を答申とするよう検討していただきたい。
- 事務局 : 全体にわたる意見については別でまとめることとし、基本計画案を答申とする方向で、内部で調整させていただく。将来人口については、人口推計において放物線の頂点で横ばいになっていたため、特に意見をいただかなかつたのではないかと考える。

- 会長 : 答申案の作成に当たっては、後期基本計画案の目次なども追加していただきたい。
また、その他として、今後、ホームページで関連データや解説などの公開についても検討していただきたい。
- 事務局 : 後期基本計画案の中間報告に人口や土地利用の方針などの内容を追加し、整理したうえで次回までに説明させていただく。
- 会長 : それでは、その方向で進めてよろしいか。
- 各委員 : 了承

【その他】

- 事務局 : 次回は4月18日または19日で日程を調整させていただく。

以 上